# 安全の"見える化"



※ 社内自主基準では仮設工業会認定品と限定していないが、 下記の<mark>認定シール</mark>が貼付されていることを確認し、使用させること

#### 写真提供:伊集院工場

仮設工業会認定合格ラベル



JIS・SG・Aマーク



#### 仮設工業会認定 【厚生労働省所管】



- 高さ2m未満、支柱傾斜角、強度試験方法、基準を規定
- ・仮設工業会は、労働大臣が定める規格と業界の自主認定制度による 認定基準を設け、合格製品に仮設認定合格ラベルを表示



#### **SGマーク**(製品安全協会)【経済産業省所管】

- ・高さ1m未満、2m未満、3m未満の3種類、強度試験方法、基準を規定
- ・製品安全協会は一定の日用品の安全性を保証するため設立した法人 で、安全基準に適合した製品にSGマークを表示し、対人賠償保険が付く



#### Aマーク (軽金属製品協会)

- ・業界団体の自主認証
- ・基準はSGマークとほぼ同等
- ・同協会はしご脚立部会が制定する基準に適合した製品にAマークを表示



#### JISマーク

- ·高さ2m以下、強度試験方法、基準を規定
- ・日本工業規格は大臣によって制定された鉱工業品に関する国家規格

### NG X



#### (災害事例)

型枠締付中、転倒 (身を乗り出しての作業)



(災害事例)

ボイド管撤去中、転倒 (重筋作業)



斫作業 (重筋作業)

## 脚立の安全な使い方

脚立での災害はその多くが脚立の高さに関係なく、 無理な作業姿勢と反動の掛かる重筋作業です

①バランスの取れた作業姿勢で、

手の届く範囲で作業する

- ・脚立から身体を乗り出さない
- ・面倒くさがらずに作業箇所に移動し定置させる
- ②重筋作業(斫など)は、作業台や枠組足場など 安定性のよい作業床を設ける
- ③床の端部、開口部周辺、外部に面したベランダ・ 廊下等の墜落の恐れがある箇所に脚立を定置 するときは防網や開口部閉塞の措置を講じる
- ④安全帯使用を習慣付ける
- ⑤その他、

長尺脚立使用届(使用基準)を順守する

# 安全の"見える化"



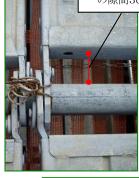
## Good O



#### 枠組足場 床材間のすき間養生ネット

発注者より、床材間のすき間を3cm以下とするよう 指導があり、鋼製布板の下部にネットを設置

発注者:建枠横架材と鋼製布板 の隙間3cm以下とすること

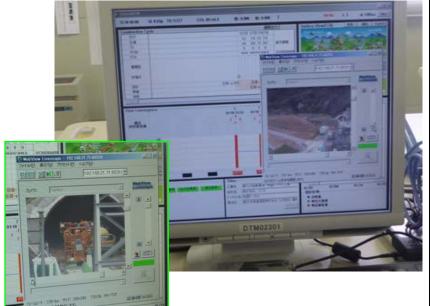


光国トンネル

# Good ○

#### webカメラによる管理

- ・リモートコントロールできるwebカメラを現場の最前線に 設置し、事務所で状況が常時監視できる
- ・写真撮影可能で、不安全行動や設備の不備等 をプリントアウトし、安全指導にも利用
- •150,000/月



#### 光国トンネル

# Good ○

#### 安全带取付金具

脚立作業などの際、吊りボルトや天井インサートを 利用して安全帯を取付けるための便利グッズ

#### 全ねじキャッチャー

- ・吊りボルトW1/2・W3/8に対応
- ・単価8,500 (つくし工房カタログ)

#### フックキャッチ

- ・吊りボルトW3/8に対応
- ・単価3,500 (つくし工房カタログ)













# 安全の"見える化"



## NG ×

#### 床端部措置

開口部からの落下防止措置がない (手すり+中さん+<mark>巾木</mark>)



## NG ×

#### 床端部措置

是正後

工区境や開口部等の床端部には、親綱ではなく 堅固な手すりが必要

※ 親綱は手すりと見なさない



## Good O

#### 床端部措置

手すり+中さん+巾木+注意標識

#### 【安衛則519条】

事業者は、高さが2メートル以上の作業床の端、 開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼす おそれのある箇所には、囲い、手すり、覆い等を 設けなければならない

大名チャペル